

令和7年度 女性の職業選択に資する情報公表(女性活躍推進法第21条関係)

湧水町
湧水町議会
湧水町教育委員会
湧水町選挙管理委員会
湧水町代表監査委員
湧水町農業委員会

令和8年6月30日公表

I 職員の給与の男女の差異の情報公表

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男女の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	90.8%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	104.9%
全職員	75.6%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給与については、各地方公共団体の条例で定める給与表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男女の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	97.4%
本庁課長補佐相当職	98.2%
本庁係長相当職	99.6%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男女の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	100.0%
31 ～ 35年	95.1%
26 ～ 30年	89.9%
21 ～ 25年	97.4%
16 ～ 20年	—
11 ～ 15年	103.0%
6 ～ 10年	95.3%
1 ～ 5年	100.8%

【説明欄】

・扶養手当について、男性に支給している場合が多く、扶養手当の受給者に占める男性の割合は89.87%である。
・住居手当について、男性に支給している場合が多く、住居手当の受給者に占める男性の割合は68.75%である。
・男性の方が時間外勤務が長く、その差による一人当たりの時間外勤務手当の平均支給額における男性に対する女性職員の割合は、77.20%となっている。
・(1)役職段階の「本庁部局長・次長相当職」は該当がないため記載なし。
・(2)勤続年数別「16～20年」の区分には男性がいないため記載なし。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

Ⅱ 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

区 分	令和8年度
管理的地位にある職員	6.3%

【説明欄】 【参考】男女別管理職登用比率(女性(男性)の管理職数÷女性(男性)の職員数×100)

男 性 : 13.0%

女 性 : 3.0%

Ⅲ 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

区 分	令和8年度
課長	6.3%
課長補佐級	14.0%
係長	37.9%

【説明欄】 【参考】各役職段階に占める女性職員の割合の伸び率(対前年度比)

課長: 0%

課長補佐: 20%

係長: 0%

Ⅳ 採用した職員に占める女性職員の割合

区 分	令和7年度
女性職員の割合	41.7%

【説明欄】 【参考】令和6年度

女性職員の割合: 44.4%

Ⅴ 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

1. 男女別の育児休業取得率

(1) 常勤職員

区 分	令和7年度
男 性	0.0%
女 性	100%

(2) 会計年度任用職員

区 分	令和7年度
男 性	—
女 性	—

2. 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1週間未満	—	—	—	—
1週間以上2週間未満	—	—	—	—
2週間以上1月以下	—	—	—	—
1月超3月以下	—	—	—	—
3月超6月以下	—	—	—	—
6月超9月以下	—	—	—	—
9月超12月以下	—	—	—	—
12月超24月以下	—	100.0%	—	—
24月超	—	—	—	—

【説明欄】

VI 職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規勤務時間を超えて命じられて勤務した時間

区 分	令和7年度
町長部局	4.7時間
町長部局以外	5.2時間

【説明欄】 【参考】 令和6年度

町長部局： 5.1時間
町長部局以外： 5.4時間